

高松市民病院香川分院の今後の運営について

I 香川分院の無床診療所への移行について

1 経緯

市民病院香川分院は、開業や転職等により医師数が減少し、現在、内科、小児科、外科、眼科の常勤医師 4 人と本年 3 月に定年退職した内科医師 1 人を再雇用し、医師 5 人で病院機能の維持に努めている。

しかしながら、常勤的な勤務を行っている再雇用医師が 9 月末で退職することから、10 月以降の病院機能の維持が困難となる。

このため、10 月以降の運営体制を考慮すると、7 月末までを目安として、常勤内科医師の確保に取り組んだものの、その確保には至らなかった。

2 これまでの医師確保の取組

これまで、市長、副市長が香川大学、徳島大学を訪問し、医師派遣の要請を行ってきたが、今年度に入ってから次の取組を行った。

(1) 大学関連

- ・市長、副市長、市民病院長が香川大学に医師派遣要請を行った。
- ・分院院長が、香川大学や徳島大学に医師派遣要請を行った。
- ・愛媛大学、高知大学、岡山大学へ医師募集の案内を送付した。

(2) 公募

- ・本市、県医師会、自治体病院・診療所医師求人求職支援センターのホームページを活用し、医師募集を行った。
- ・医学雑誌「月刊地域医学」や自衛隊病院就職援護センターの求人パンフレットに募集広告を掲載した。

(3) 関係機関

- ・市医師会、県医務国保課および香川町内医療機関の一部に医師の紹介依頼を行った。

(4) その他

- ・分院院長が、自治医科大学卒業生で組織する地域医療振興協会香川支部に医師派遣要請を行った。
- ・分院院長をはじめ勤務医も、知人友人からの紹介医師に打診した。
- ・市立 3 病院の職員に、医師の紹介依頼を行った。

3 市民病院から常勤の内科医師を派遣することができない理由

(1) 内科系の医師は11人であるが、それぞれ専門医制をとっており、香川分院に派遣することにより、診療機能が低下し、現在治療を行っている入院・外来患者を診られなくなるとともに、経営がさらに悪化する。

市民病院の内科医師の状況 ※ () は後期研修終了後3年程度までの医師数

内科（血液，糖尿病）	－	2人
消化器内科	－	4人（2人）
呼吸器内科	－	3人（2人）
循環器内科	－	2人

(2) 若い医師は、香川分院のようにスタッフが少なく十分な専門的研修ができない病院は希望せず、また、派遣を強いることにより、病院を辞めるおそれがある。

(3) 院長、副院長が率先して香川分院へ応援に行くべきとの意見もあるが、院長は病院運営を行う必要があり、4人の副院長のうち2人は外科系、残る2人の内科系の副院長も専門的診療を行っており、対応は困難である。

(4) 市民病院から香川分院に、交代で内科の専門医を派遣した場合、市民病院で専門的治療が行えなくなり、臨床研修医などの指導もできなく、今後、大学から医師や臨床研修医の派遣がなくなるおそれがある。

(5) 市民病院では、毎夜、内科系・外科系各1人の医師が宿直を行っており、加えて6日に1回、輪番病院としての当直を内科医と小児科医が行い、救急医療に従事している。更に、毎週金曜日には、塩江分院の宿直にも医師1人を派遣しており、このような状況で、常勤医師を希望している香川分院に医師を派遣することは、香川分院で宿直勤務を行うことになり、市民病院が県立中央病院、日赤病院に次いで担っている救急体制（病院群輪番制事業）を受け持つことが困難となる。

このようなことから、小児科、外科、眼科の3人の常勤医師で、病院運営を行うには、入院患者の急変や救急患者の専門外医師の診療による医療事故のリスクが高まることや在職医師の負担が増えるため、22年10月1日から無床診療所への移行を考えている。

なお、常勤の内科医師は、1人で内科診療を行った場合、勤務負担が増えることから、市民病院へ異動を希望している。

Ⅱ 無床診療所に移行した場合の運営体制の概要について

1 名称

高松市民病院附属香川診療所

2 所在

現行どおり 「高松市香川町浅野 1 2 6 0 番地」

3 病床数

無床とする。

「入院室特別使用料」の規定は廃止する。

4 診療体制等

(1) 診療日および診療時間

現行どおり

月～木曜日 午前8時40分～午後5時

金・土曜日 午前8時40分～午後0時30分

(2) 休診日

現行どおり

日曜日、休日、12月29日から翌年の1月3日まで

(3) 診療科目

現行どおり

内科，小児科，外科，眼科，整形外科，耳鼻いんこう科，リハビリテーション科

(4) 救急病院

救急医療を要する傷病者のための専用病床がなくなることから，救急病院に該当しなくなる。

(5) 短期人間ドック（半日コース）の中止

常勤の内科医師がいないため，中止する。

短期人間ドックの「健康診断料」の規定は廃止する。

(6) 診療体制

(単位：人)

診療科目	【分院】			【診療所】			
	常勤 医師	非常勤 医師	市民病院 からの 応援医師	常勤 医師	非常勤 医師	市民病院 からの 応援医師	診療
内科	1	5	0	0	4	1	毎日
小児科	1	0	0	1	0	0	毎日
外科	1	2	0	1	2	0	毎日
眼科	1	0	0	1	0	0	毎日
整形外科	0	2	0	0	2	0	週2回
耳鼻いん こう科	0	1	0	0	1	0	週1回
リハビリテー ション科	内科，整形外科の医師により実施						
計	4	10	0	3	9	1	
専門外来							
皮膚科	0	0	1	0	0	1	月2回
泌尿器科	0	0	1	0	0	1	月2回
計	0	0	2	0	0	2	

- ・内科の市民病院からの応援医師は，香川分院から市民病院に異動した医師を想定している。
- ・整形外科，耳鼻いんこう科，皮膚科，泌尿器科の診療日に，市民病院から看護師の応援体制をとる。

(7) 入院患者への対応について

入院を必要とする患者への対応については，患者の症状に応じて，患者等の意向も踏まえ，市民病院（病院群輪番制病院），塩江分院へ紹介し，入院治療が必要な患者は受入する。

なお，入院中で，10月以降も入院を要する患者の受入先の確保については，患者の症状に応じて，患者等の意向も踏まえ，市民病院等へ紹介するなど万全を期す。

(8) 地域医療の確保について

ア 香川分院が無床診療所に移行しても，外来診療は，内科を除き，現状とほぼ同程度の体制を確保する予定である。

イ 香川町内には，香川分院のほかに，本年4月現在，1病院（病床数52床），17診療所（病床数87床）あり，また，多肥上町に救急医療に対応する病院群輪番制病院である香川県済生会病院（病床数198床）がある。

ウ 市民病院では，短期人間ドック（半日コース）も実施している。

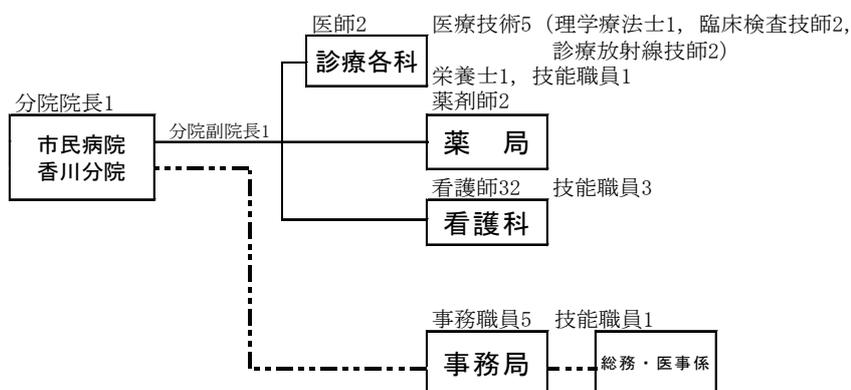
5 組織

(1) 人員の状況

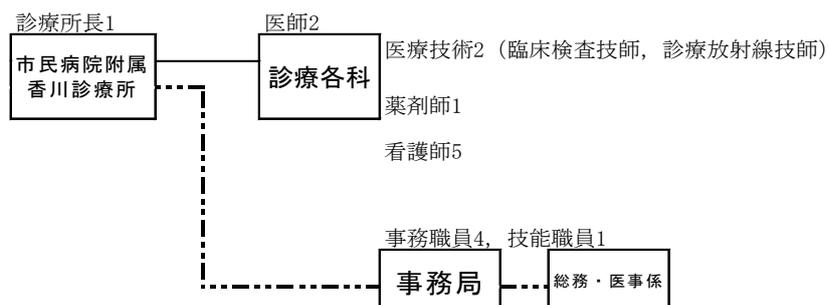
区分	香川分院 (A)	診療所 (B)	市民病院 (A-B)
医師	小児科 (院長) 内科 (副院長) 外科 眼科	小児科 (診療所長) 外科 眼科	内科
	4人	3人	1人
看護師	32人 (うち9月末退職2人)	5人	25人
医療技術者	理学療法士1人 臨床検査技師2人 薬剤師2人 診療放射線技師2人 栄養士1人	臨床検査技師1人 薬剤師1人 診療放射線技師1人	理学療法士1人 臨床検査技師1人 薬剤師1人 診療放射線技師1人 栄養士1人
	8人	3人	5人
事務職員	5人	4人	1人
技能職員	5人	1人	4人
合計	54人 (うち9月末退職2人)	16人	36人

(2) 組織図

【変更前】



【変更後】



Ⅲ 無床診療所移行に伴う平成22年度収支の状況等について

1 業務の予定量

(1) 香川分院事業

単位：人

	当初予定(a)	執行見込(b)	増減(b-a)
年間患者数	82,930	30,774	△ 52,156
入院	18,250	6,024	△ 12,226
外来	64,680	24,750	△ 39,930
1日平均患者数	270	198	△ 72
入院	50	33	△ 17
外来	220	165	△ 55

執行見込は、9月までの半年分

(2) 附属香川診療所事業

単位：人

	当初予定(a)	執行見込(b)	増減(b-a)
年間患者数		18,720	18,720
外来		18,720	18,720
1日平均患者数		130	130
外来		130	130

執行見込は、10月以降の半年分

2 収支の状況

(1) 市民病院事業

単位：百万円

		当初予算(a)	執行見込(b)	増減(b-a)
事業収益		6,373	6,391	18
	入院収益	3,639	3,639	0
	外来収益	1,529	1,529	0
	一般会計繰入金	799	814	15
	その他収益	406	409	3
事業費用		6,497	6,826	329
	給与費等費用	6,348	6,677	329
	その他費用	149	149	0
市民病院事業 損益		△ 124	△ 435	△ 311

(2)香川分院事業

単位：百万円

		当初予算(a)	執行見込(b)	増減(b-a)
事業収益		1,325	574	△ 751
	入院収益	506	183	△ 323
	外来収益	317	119	△ 198
	一般会計繰入金	455	261	△ 194
	その他収益	47	11	△ 36
事業費用		1,199	498	△ 701
	給与費等費用	1,175	492	△ 683
	その他費用	24	6	△ 18
香川分院事業 損益		126	76	△ 50

執行見込は、9月までの半年分

(3)附属香川診療所事業

単位：百万円

		当初予算(a)	執行見込(b)	増減(b-a)
事業収益			211	211
	外来収益		90	90
	一般会計繰入金		111	111
	その他収益		10	10
事業費用			363	363
	給与費等費用		354	354
	その他費用		9	9
附属香川診療所事業 損益			△ 152	△ 152

執行見込は、10月以降の半年分

(4)病院事業会計収益的収支（塩江分院を含む）

単位：百万円

区分	当初予算(a)	執行見込(b)	増減(b-a)
病院事業 収入 合計	8,596	8,074	△ 522
うち一般会計繰入金	1,462	1,394	△ 68
病院事業 支出 合計	8,591	8,582	△ 9
病院事業 収支	5	△ 508	△ 513